

認知症高齢者への対応

— 北区医師会の取り組み —

太田 祥彦

2004年にそれまでの痴呆症という表現から認知症という疾患名が使われるようになりちようど10年が過ぎました。この10年は「認知症を知り地域をつくる10カ年」と位置づけられており、「認知症を理解し、支援する人が地域に数多く存在し、すべての町が認知症になっても安心して暮らせる地域になっている」という到達目標が掲げられていましたが、まだまだ十分に達成されたとはいえない状況とされます。2002年で149万人いた自立度Ⅱ以上の認知症高齢者が、2025年には323万人に増加すると予想されていることから、今ある物的および人的社会資源だけでは対応しきれない状態になっていくのは明らかと思われまます。アルツハイマー型に代表される認知症に対しては、心のケアを基本に、またいつもの人間関係と発症前と変わらない居住環境の中で、状態の変化に応じた「専門性」と「継続性」を備

えつつ、本人の意思に留意しながらの医療が必要とされます。加えて本人のみならず家族に対する心と体のケアも重要で、そこに潜在する介護拒否、虐待などの問題にも注意していかねばなりません。そういった対応をするには当然、医療だけでは十分とはいえ、多くの看護・介護スタッフの協力が必要となり、そういった人たちの育成や環境作りも喫緊の課題であると思われまます。

大阪市北区医師会におきましても、大淀医師会と協力し、北区地域包括支援センターや北区役所の担当部署、患者団体、施設担当者、ケアマネージャーとともに「北区認知症高齢者支援ネットワーク（通称にこりんく）」という一種の他職種合同の協議体を形成し、地域の認知症等高齢者対策を考えてきました。また、従前より六師会を中心として在宅医療推進協議会を運営して、高齢者認知症患者対策を含めた地域医療の改善を目指しています。本稿ではそれらの活動を中心に平成24年度の活動を振り返ってみたいと思ひまます。

平成24年8月29日に会合が持たれ、各団体のおかれている現状、ならびに今年度の活動目標を報告しました。そしてにこりん

く自体としても、今年の活動をどのようにしていくかについて協議いたしました。その結果、本年度も認知症をサポートする専門家を対象とする事例検討会と、区民を対象とする認知症関連の講演会を行うことが決定されました。

まず事例検討会が、平成25年1月23日に北区役所4階会議室で行われました。大阪市社会福祉研修・情報センターの沖田裕子氏をスーパーバイザーに招聘し、認知症を疑う独居老人の症例提示のあと、12グループに分かれグループディスカッションを行いました。前年なみの108名が参加され、熱心な討議が行われました。

また平成25年3月14日には北区民ホールで、認知症介護研究・研修東京センター研究部副部長 ケアマネジメント推進室長の永田久美子氏を招聘し講演会を行う予定になっております。

